資　料　提　供
平成２２年９月７日
課（室）名：過疎対策課
担　当　者：藤井，澤
直通電話　：082-513-2632

過疎地域における生活支援配送システム実証実験の実施について

１　趣旨

県内過疎地域における買物などの日常生活上の不便を解消し，地域の安心な暮らしを確保するため，生活支援配送システムの実証実験を実施し，事業採算性等の検証を行う。

２　実証実験の実施場所及び実施主体等

実施場所	実施主体（委託先）	特　徴
①　尾道市瀬戸田町（島しょ部）	ブラウニー(株)〔広島市〕	流通業者が主体となった取組で，原則，地元商店の商品を取り扱う。 また，多様なサービスを提供することで収益性を高める。
②　北広島町（山間部）		
③　安芸高田市甲田町を中心とした地域（山間部）	(協)甲田ショッピングセンター〔安芸高田市〕	地元ショッピングセンターによる取組で，「御用聞き」によりニーズの掘り起こしを行う。

※　緊急雇用対策基金を活用した委託事業として実施。

３　実証実験の期間

１０月～３月の半年程度

４　実証実験の内容

サービス区分	事　業　内　容	㈱ブラウニー	(協)甲田ショッピングセンター
お届けサービス	生活者が商店等で購入した商品を自宅に届ける。	○	○
買物代行サービス	電話等の活用などにより，外出が困難な生活者に代わって買物をする。	○	○
お手伝いサービス（軽作業サービス）	専門用具や専門知識を必要としない生活者の「ちょっとした困りごと」（ゴミ捨て・家具の組み立て・掃除など）を解決する。	○	○
弁当宅配サービス	買物や家事が困難な世帯に，地域のスーパーや弁当事業者と協力して，昼夜の弁当を宅配する。宅配と合わせて安否確認も可能。	○	―
電子ロッカー	生活者が希望する時間に荷物の受け渡しが可能な電子ロッカーを導入する。	○	―
地産品の販売・出荷代行サービス	地域で自家消費用に収穫した農産物や加工品を都市部の事業者会員に向けて販売代行する。	○	―

５　検証項目

実証実験において，次の項目を検証することとし，実施主体（委託先）から，これらに関する報告書の提出を受ける。

(1) 事業採算性　　(2) 地域住民の満足度　　(3) 他の過疎地域への応用・展開の可能性

６　実証実験後の対応

○　民間事業者（委託先）から提出された実証実験の結果を取りまとめ，積極的に情報提供等を行うことにより，新たな民間事業者の参入を促す。

○　また，この結果を踏まえながら，市町と連携の上，行政支援の必要性やそのあり方等について，検討を行う。